

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1109 伊那

商工会議所名：

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	・生活習慣病等の疾病の高リスク者に対する重症化予防。 健康診断受診後の、再検査・精密検査の受診率向上を目指す
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	・年度当初に健康診断受診日の予定を組む。
②受診勧奨に関する取り組み	○	・対象者に対して個別の声掛けを行っている。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	・外部の研修に参加。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	・残業時間の事前申告制度を設けている。 ・時間単位での有給取得が可能。 ・週1の定時退所日の設定。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	・全職員参加のLINEグループの利用。 ・職員旅行や昼食会等のイベント開催に金銭支援を行っている。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	・治療に配慮した休暇制度が可能。 (時間単位の年次休暇の取得)
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	・特定保健指導実施時間の就業時間認定。 ・館内にて特定保健指導実施場所の提供。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	・訪問販売による健康飲料等の提供。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	・毎日朝礼時にラジオ体操を実施。 ・長野県が実施するウォーキング大賞に全職員が参加。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	・婦人科検診への金銭補助の実施。 ・女性専用の休憩室の設置。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	・本人の業務負担の見直し。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	・職員に対して定期的声掛けを行っている。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	・インフルエンザ予防接種の費用補助。 ・感染症予防環境の整備。(事務所内各所に手指消毒液の配置、デスク間にアクリル板の設置、事務所内の常時換気実施)
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	・喫煙に関する所内ルールの整備。 (館内完全禁煙)
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	・屋内は全面禁煙、敷地の屋外に喫煙所を設置。